

## WTO非農産品市場アクセス交渉会合の結果概要

### 1. 日時、場所

平成17年1月31日（月）～2月4日（金）於：WTO本部（スイス・ジュネーブ）

### 2. 出席者

水産庁奥野漁政部参事官、経済産業省小川通商機構部長、鳩山通商機構部参事官、財務省鶴田世界貿易機関専門官他

### 3. 今後の進め方

ヨハンソン議長は、ダボス会議の際、主要国の閣僚が、香港閣僚会合においてモダリティに合意し、2006年末に交渉を終えるべきとしたことを紹介した。また、7月にモダリティのたたき台第一案を出すために、次回会合から、全体会合と少数国会合を組み合わせて議論し、5月末から6月初めには、たたき台第一案の作成に向けた粗々の論点整理をしたいとした。

### 4. 議論の概要

全体会合において以下のような議論があった他、バイ会合等を通じて、林水産物に関する我が国の立場を主張した。

#### (1) 品目カバレッジ

交渉対象は、農業協定対象品目以外のすべての品目であることにはコンセンサスがあり、今後、これが、どの品目に当たるのか等の技術的作業を行うこととなった。

#### (2) 非譲許品目の扱い

関税率をWTOに約束していない非譲許品目の扱いについては、特に、高関税品目について、大幅引下げた上で、譲許すべきとの意見が多かった。

#### (3) 非従価税の従価税換算

透明な方法で従価税換算すべきことでは一致しているものの、その具体的方法については、農業交渉における議論も参考にしつつ、検討を継続することとなった。

#### (4) 低関税の撤廃

多くの国が、低関税は関税徴収コストよりも低いのではないかとしつつ、少なくとも先進国の低関税を撤廃すべきとし、米加等は5%以下、ノルウェーは3%、韓国は2又は3%以下の関税撤廃を主張。我が国、EC及びスイスは、累次交渉の結果低関税となっているものを撤廃するのは不公平である等として、これに反対した。

#### (5) 非関税障壁

ニュージーランド及び米国が建築基準を念頭に林産物の非関税障壁についての提案を提出した他、自動車、電子産業等でも分野別の議論が行われた。各国が関心を有するとして通報した非関税障壁については、次回会合以降検討が行われることとなった。

### 5. 会合の予定

2005年 3月14日～3月18日